

平成30年度補正予算（案）について

平成30年10月
環 境 省

総額 312億円

○災害等廃棄物処理事業費補助金 271億円

- ・平成30年7月豪雨 261億円
- ・北海道胆振東部地震 5億円
- ・大阪府北部地震 0.6億円
- ・台風21号 4億円
- ・その他の災害 0.7億円

（参考）

平成30年7月豪雨の災害廃棄物処理に係るこれまでの
財政措置済額 予備費 85億円

○平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理基金 2億円

○廃棄物処理施設災害復旧事業費補助 32億円

- ・平成30年7月豪雨 28億円
- ・北海道胆振東部地震 0.3億円
- ・大阪府北部地震 0.4億円
- ・台風21号 3億円
- ・その他の災害 0.3億円

○自然公園等事業費 7億円

- ・平成30年7月豪雨 4億円
- ・台風21号 3億円



事業目的・概要等

事業概要

- (1) ごみ処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。
- (2) し尿処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

期待される効果

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援することにより、被災市町村における早期の復旧・復興が図られる。

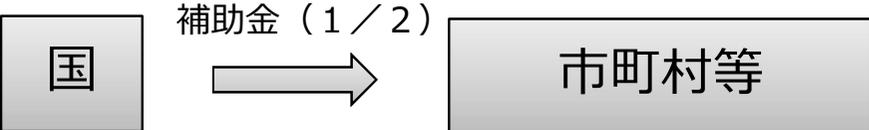
イメージ

背景・目的

大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

【根拠法令】
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第22条 国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができる。

事業スキーム



① 仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分



② 片付けごみの収集・運搬及び処分



③ 損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



背景・目的

- ▶ 平成30年7月豪雨における被災地域の迅速な復興のため、災害廃棄物の処理を行う市町村を支援することが国を挙げての課題
- ▶ 既存基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援

事業スキーム

- ▶ 環境省から被災県に対し基金を造成するための補助金を交付
被災県は基金を取り崩して市町村へ補助



事業概要等

- (1) ごみ処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。
- (2) し尿処理
市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

事業目的・概要等

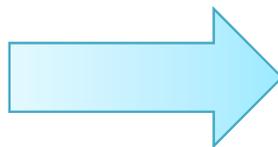
期待される効果

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援することにより、被災市町村における早期の復旧・復興が図られる。

イメージ

○平成30年7月豪雨における既存基金制度の枠組みを活用した負担軽減
災害等廃棄物処理事業費補助金（1/2補助）に加え、市町村の財政力等により措置割合は異なるが、地方財政措置の拡充と基金を活用した支援を組み合わせることにより、被災市町村の財政負担を軽減。

平成30年7月豪雨では、被害状況と市町村の標準
税収入に応じたきめ細かな支援を実施



地方負担を軽減することにより災害廃棄物の適正・
迅速な処理を支援





廃棄物処理施設災害復旧事業費補助 (環境省)

平成30年度補正予算(案) 32億円

【内訳】平成30年7月豪雨 28億円、北海道地震 0.3億円、大阪地震0.4億円、台風21号 3億円、その他 0.3億円

背景・目的

大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等により被害を受けた一般廃棄物処理施設を復旧することにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

事業スキーム

国

補助金(1/2)

地方公共団体



※平成30年7月豪雨に係る補助率(8/10)

事業概要

地方公共団体が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

事業目的・概要等

期待される効果

地方公共団体の負担を軽減することで、地域の生活基盤を支えるために必要不可欠な根幹的なインフラである廃棄物処理施設の早急な回復が図られる。

施設全体に被害・運転停止

イメージ

復旧・運転再開





自然公園等事業費（環境省）

平成30年度補正予算（案） 7億円
【内訳】平成30年7月豪雨 4億円、台風21号 3億円

背景・目的

平成30年7月豪雨および台風21号により被災した国際的な観光地である瀬戸内海国立公園や京都御苑等の利用施設を早期に復旧することにより、観光への影響を最小限に抑える。



瀬戸内海国立公園：広島県
大久野島（直轄施設）



瀬戸内海国立公園：愛媛県
近見山登山線道路（愛媛県施設）



京都御苑

事業概要

●自然災害により被災した国立公園等の直轄施設や、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の施設について、早期復旧等を図る。

- ・直轄事業
- ・補助事業（事業主体：都道府県及び市町村、負担割合：総事業費の2分の1（国立公園）、100分の45（国定公園等））

期待される効果

早期復旧等を迅速に行うことで、風評被害や利用者減少を最小限に抑える。